



中央公民館 プレイルームの使用について

【使用について】

- 個人での使用が可能です。（使用料はいただきません）
- 利用に際しては、未就学児とその保護者が同室内に居ること、また、保護者が子どもの安全管理しながら使用することが条件となります。
- 公民館事業等で使用している場合には利用できませんのでご注意ください。
- プレイルームの定員は10名です。
- 利用時には、必ず事前に、公民館窓口で「プレイルーム利用簿」に記入ください。
- 1回4時間まで使用できます。
- 一日に4時間以上の使用を希望する場合は、定員に達していなければ、4時間までの使用を更新することができます。その場合は、必ず公民館窓口にて、再度利用簿に記入してください。
- 子どもが室外を歩き回る、他利用者に迷惑がかかる場合等は、ご利用をお断りします。

【予約について】

- 使用者が来館せずに、また、未来の日時等で予約を取ることはできません。
- プレイルームが定員に達した場合にのみ、窓口で「プレイルーム利用簿」に記入して順番待ちすることが可能ですが、部屋に空きが出た時に、近くに居られなかった場合には、順番を飛ばさせていただきます。
- 利用者により、プレイルームの利用時間は異なります。部屋が空く時間等について、公民館は一切の確認、お約束はできませんのでご了承ください。